

広報つちうらについてのアンケート

☎広報広聴課(☎内線2331)

広報つちうらのよりよい紙面づくりのために、アンケートへのご協力をお願いします。

回答方法

窓口…広報広聴課、各中学校地区公民館、各支所・出張所へこのアンケート部分を提出
インターネット…右のQRコードから



提出締切 12月3日(火)

問1 年齢を教えてください
(1つ選択)

- ①20代以下 ②30代
③40代 ④50代
⑤60代 ⑥70代以上

問2 次の中でよく読む記事は
(複数選択可)

- ①情報ひろば
②としょかん
③地域安全情報
④食生活改善員の健康料理
⑤子育てひろば
⑥つちうらPhotoNews
⑦市長コラム
⑧その他(ご記入ください)

問3 広報つちうらの発行回数は
(1つ選択)

- ①ちょうどよい
(原則月2回のまがよい)
②多い(月1回以下がよい)
③ホームページやSNSでのお知らせがあれば紙の広報紙は不要

問4 広報つちうらの感想
(1つ選択)

- ①よい ②普通 ③悪い

問5 広報つちうらの内容
(各1つ選択)

【文章量】

- ①多い ②ちょうどよい ③少ない

【文字の大きさ】

- ①大きい ②ちょうどよい ③小さい

【イラストや写真】

- ①多い ②ちょうどよい ③少ない

問6 広報つちうらの電子版で利用しているものは
(複数選択可)

- ①市ホームページのPDFファイル
②カタログポケット
③いばらきイーブックス
④利用していない

問7 土浦市の市政情報を何から得ていますか
(複数選択可)

- ①広報つちうら
②市ホームページ
③市公式SNS
④市政広報番組
「マイシティつちうら」
⑤新聞
⑥テレビやインターネットのニュース

地域安全情報 No.141



☎生活安全課(☎内線2298)



犯罪被害者支援週間 11月25日(月)～12月1日(日)

犯罪被害に遭われた方やその家族が、被害から立ち直り、再び平穩に過ごせるようになるためには、周囲の人々の理解と配慮、協力が必要です。

犯罪被害者支援週間中は、犯罪被害者などが置かれている状況や名誉、生活の平穩への配慮の重要性について国民の理解を深めることを目的に、啓発活動を実施します。

相談窓口

- ・茨城県犯罪被害者相談窓口
☎029-301-7830
- ・いばらき被害者支援センター
☎029-232-2736
- ・性暴力被害者サポートネットワーク茨城
☎029-350-2001または#8891
メール相談窓口は右のQRコードから



夕暮れ時・夜間の交通事故防止

9・10月は、前の月に比べて日没時刻が40分以上も早まり、日没後は急速に暗くなります。そのため、薄暮時(午後4時～6時台)の歩行者死亡重傷事故が9月以降急増しています。夕暮れ時から夜間は、運転者も歩行者も特に注意しましょう。

運転者の注意点

- ・早めのライト点灯、こまめなライトの上下切り替え
(11月は午後4時がライト点灯の目安時刻)
- ・横断歩道に人がいるときは道を譲る
- ・適切な速度で走行する
- ・飲酒運転は絶対にしない

歩行者・自転車の注意点

- ・反射材や明るい色の衣服などを着用する
- ・自転車はライトを点灯する
- ・無理な横断をしない